

平成31年第1回蓬田村議会定例会会議録（第1号）

開 会 平成31年3月5日

閉 会 平成31年3月8日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第1日（3月5日）

出席議員 7名

1番	小 鹿 重 一 君	3番	森 弘 美 君
4番	柿 崎 裕 二 君	5番	坂 本 豊 君
6番	吉 田 勉 君	7番	木 村 修 君
8番	藤 田 修 一 君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	佐 井 邦 彦 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	大 川 誠 治 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	三 上 あ け み 君
産 業 振 興 課 長	佐 藤 一 仁 君
建 設 課 長	木 村 伸 一 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	中 川 悟 君
---------	---------

会議で定められた会議録署名議員の氏名

4 番 柿 崎 裕 二 君

5 番 坂 本 豊 君

議事日程（第1号）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 施政方針・行政報告

第 5 議案の上程・提案理由の説明

議案第 1 号 蓬田村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例案

議案第 2 号 蓬田村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を
改正する条例案

議案第 3 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少
及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について

議案第 4 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の
減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について

議案第 5 号 平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第5号）案

議案第 6 号 平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第4
号）案

議案第 7 号 平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
案

議案第 8 号 平成31年度蓬田村一般会計予算案

議案第 9 号 平成31年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案

議案第10号 平成31年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案

議案第11号 平成31年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案

議案第12号 平成31年度蓬田村介護保険特別会計予算案

- 議案第 1 3 号 平成 3 1 年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案
- 議案第 1 4 号 平成 3 1 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
- 第 6 議案第 1 号 蓬田村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例案
- 第 7 議案第 2 号 蓬田村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を
改正する条例案
- 第 8 議案第 3 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少
及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第 9 議案第 4 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の
減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第 1 0 議案第 8 号 平成 3 1 年度蓬田村一般会計予算案
- 第 1 1 議案第 9 号 平成 3 1 年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
- 第 1 2 議案第 1 0 号 平成 3 1 年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
- 第 1 3 議案第 1 1 号 平成 3 1 年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案
- 第 1 4 議案第 1 2 号 平成 3 1 年度蓬田村介護保険特別会計予算案
- 第 1 5 議案第 1 3 号 平成 3 1 年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案
- 第 1 6 議案第 1 4 号 平成 3 1 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
- 第 1 7 請願第 1 号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の請願
- 第 1 8 請願第 2 号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める請願

午前9時39分 開会

○議長（藤田修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより平成31年第1回蓬田村議会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤田修一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、4番柿崎裕二君、5番坂本 豊君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（藤田修一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この件については、さきの定例会において会期日程等議会運営について付託しております。その結果が議会運営委員長より提出されており、お手元に配付しております。

お諮りいたします。議会運営委員長より提出されたとおり、今期定例会の会期は本日から3月8日までの4日間と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤田修一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月8日までの4日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（藤田修一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より、3月4日に行われた出納検査の結果資料が提出されましたので、お手元に配付しております。

次に、前定例会以降に提出されました陳情第1号、全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める、陳情第2号、奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書及び「辺野古新基地建設が、沖縄県民にのみ過重な負担を強い、その尊厳を踏みにじるものであることに鑑み、解決に向けた主体的な取り組みを日本国民全体に呼びかけると

ともに、政府に対し、沖縄県民の民意を尊重することを求める決議」については、資料としてお手元に配付しております。

次に、定例会に説明員として、村長、副村長、教育長、代表監査委員、会計管理者、各課長の出席を求めました。

諸般の報告を終わります。

日程第4 施政方針・行政報告

○議長（藤田修一君） 日程第4、村長より施政方針並びに前定例会以降における村行政の主なるものについて報告を求めます。

○村長（久慈修一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、平成31年度の施政方針について述べさせていただきます。

平素、村民の皆様を初め村議会議員各位には、村政全般にわたり特段のご協力のご理解を賜っておりますことに、深く敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

本日、平成31年蓬田村議会第1回定例会を開催し、平成31年度予算案及び関連諸議案をご審議いただくに当たり、新年度の施政方針並びに施策の概要を申し上げ、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

施政方針についてでございますが、平成25年11月の就任以来、公約に掲げた「夢と希望あふれるあずましい村づくり」に邁進してまいりました。村民の安心安全を第一として、蓬田村の発展を目指して取り組んできたところであります。特に、蓬田村が持続的に発展するための基礎的分野の整備に特に配慮し、生活基盤整備、地方創生事業、保健医療、福祉の充実、そして教育振興などに各事業を展開してきたところでございます。

その背景には、東京一極集中と地方の人口減少が進行しているという危機感があります。この人口減少は、全国各地で生じていると言いながら、少しでも食い止めたいという望みを持って対策を講じていかなければならないものであります。

他方では、国は景気浮揚対策を行っておりますが、地方での賃金はそれほど大きく上昇したという実感が持てない状況にあります。有効求人倍率は、青森県でも1.5倍を超える状況にあり、2020年の東京オリンピックまでの日本の景気は上昇するという見方がございますけれども、地方においても所得の向上があればと期待しているところであります。

本村としては、これらの課題を解決するために、平成28年度に策定した蓬田村長期総

合計画の後期基本計画を基本とし、蓬田村人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を保ちながら、効果が発揮されるように着実に事業を推進してまいり所存であります。

しかし、これまでに各種事業を実施してきましたが、まだその成果は得られていないように感じております。村内の産業全体を見渡したとき、生産から販売までのシステムがうまく機能していないことなどがその一因になっているように思っております。農林水産業における基盤整備とともに、6次産業の振興、観光事業の充実を図りながら、地域経済の底上げを図ってまいりたいと考えております。

さて、本年5月1日には、皇位継承により新天皇が即位され新元号となります。次なる時代が始まります。そして、本年は、蓬田村においては輝かしい村政130周年の記念すべき年でもあります。昭和の大合併、平成の大合併を乗り越え、これまで村政を維持してきましたのは、村民の不断の努力と英知の結集のたまものであると信じている次第でございます。これまで村民の皆様が歩んできた足跡を礎としまして、さらなる飛躍をするために記念事業を予定しております。

以上、申し上げましたように、行政課題は絶えず発生し、とどまることは知りません。この課題を1つずつ着実に解決し、総合計画が掲げる将来像、「豊かな資源と共生する活力のみなぎる村」を実現してまいります。

次に、平成31年度の主なる施策の概要について申し上げます。

平成31年度の施策の基本的な方針と重点事項については、次のとおりであります。

まず、1つ目は、産業振興方策、農業振興関連事業に関して申し上げます。

本村農業の中心は稲作でございますけれども、最近は米の需給関係や人口減少などの社会経済的現象から米価が変動するとともに、今後は全国的に稲作は縮小傾向にならざるを得ないものと予想されております。本村の平成31年の稲作の目標値では、1,100ヘクタールの水田のうち主食用米の作付面積は約500ヘクタールとなっております。したがって、当面は現在の転作奨励金制度を活用して、転作作物の作付奨励と水田フル活用ビジョン、すなわち飼料米等の作付を推進して、農家所得の安定確保に努めなければならないものと考えております。

このため、引き続き老朽ため池改修事業などの土地改良事業や農業用施設整備事業を展開することといたしており、長期的には、先人が苦勞して開発した水田を、美田を将来に引き継ぐため、土地改良事業計画や農業構造改善計画の見直しが必要になるものと

考えております。

また、国の平成30年度の農業農村政策の転換を考慮して、今後ともタマネギ、トマト、その他新作物の開拓や寒冷地野菜の作付面積拡大など、高収益作物の増産を目指し、農家所得の向上と生産意欲を高めるよう支援してまいります。

さらには、平成28年度からホタテ養殖残渣処理堆肥が本村農業にどのような貢献ができるかを大学等の研究機関と連携して実証実験を行っており、本年度においても、その成果を最大限生かして農家の所得向上につなげてまいりたいと考えております。

これらとともに、加工を中心とした6次産業化を推進し、村の特産品開発に力を注ぐ所存であります。

次に、漁業振興関連事業についてでございます。

平成30年産ホタテの出荷状況は、昨年に続き好調でありました。価格も高水準で推移いたしました。一昨年の夏場の大量へい死を教訓に、早期に出荷したことにより順調に進んだと考えられます。価格は国内の他産地の不漁によるもので、いつまでも続くものではありません。また、自然界での養殖事業でありますので、これからもへい死に見舞われないとは限りません。漁業者の所得安定のため、他の業種の栽培漁業を検討いただくとともに、共済事業の加入を支援してまいります。

漁業者の安全な操業や作業の効率化、労働力の軽減のため、漁港改修や施設整備の検討をして、漁業後継者づくりを支援してまいります。

次に、観光産業の振興と観光施設整備に関してであります。

青森市周辺地域は、陸路、海路、空路とも整備されております。観光へのアクセス面では大変有利になりました。北海道新幹線が開業し、隣接の市町村を初め、各地で観光施設の整備や観光ルートの整備が進められております。昨年県内を訪れた外国人旅行者は25万人を超えと言われており、東北ではトップであるとのことでもあります。

しかし、本村においては、この恩恵を受けていないように感じております。原因は、観光客が求める魅力ある観光施設整備とイベントが展開されていないこと、また、大手旅行会社が企画する旅行計画にルート設定されていないことなどが挙げられます。今後地域の活性化を推進するためには、外国人観光客受け入れのための特産品づくりやイベント、観光関連施設の整備をする必要があります。

これまでもこのような流れに立ちおけないよう、マルシェ、よもぎ温泉の改修を行ってまいりましたが、引き続き施設の維持管理を行い、観光客が求める観光施設として

整備していく必要があります。

次に、よもぎたアシスト株式会社の指定管理委託料の見直しについてであります。

よもぎたアシスト株式会社の経営改善は、村長就任以来の課題でありました。ここ三、四年ほど前からコンサルタントに委託し、経営内容について調査してまいりましたが、平成30年度には、経営体制の見直しと平成29年度決算に基づく経営分析を行い、経営改善を進めてきました。この分析の中で、指定管理料の積算が実績に合っていないことが明らかになったため、平成30年度から村の担当部局の関与を強化し、指定管理委託事業の内容と指定管理料の適正な事務管理を行うよう見直しを行いました。この結果、平成31年度では、指定管理料の見直しを行っております。また、あわせて経営改善をさらに進めてまいり所存でございます。

次に、住民の生活関連事業の充実について申し上げます。

1つ目は、防災減災対策とコミュニティーの助成対策についてであります。

先ごろ、国民の77%の人が自然災害に危機感を抱いているものとの報道がありました。本村においてもそのように感じる人は多いと思っております。国では、国土強靱化を進めるとともに、自主防災組織の育成充実を推進しています。特に、自主防災組織の中心的役割を果たす自治会の充実は重要でありますので、コミュニティーの醸成に欠かせない各公民館の防災のための備品等整備を進めてまいります。

また、平成30年度から整備を進めている新デジタル防災行政無線を活用した早期の災害情報の伝達は、住民にとって生命を守るために不可欠のものと考えております。平成31年度においては、村民の戸別無線機の設置調査を進める計画です。

さらに、消防屯所のうち、建築以来25年以上経過し、修理が必要な建物があります。防災上、早期に修理しなければならないと考えております。

次に、青森県型地域共生社会に向けた施策の展開について申し上げます。

国は、ニッポン一億総活躍プランにおいて、地域共生社会の実現を提唱しております。この中で、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティーを育成し、福祉などの地域の公的サービスを協働して助け合いながら暮らすことができる仕組みを構築すると説明しております。これを受けて、青森県では、地域で生まれ、地域で育ち、地域で助け合い、地域で安心して老後を迎えることができる社会を目指す姿とする青森県型地域共生社会を創出することにしております。2025年（平成37年）には、いわゆる団塊の世代と言われる現在69歳以上の方々が75歳以上とな

り、超高齢化社会を迎えることとなります。高齢化社会を迎えたときの社会システムとしての地域の力を結集した青森県型地域共生社会の構築を目指すものと考えております。

今後、具体的な施策が計画されてくるものと思っております。

健康寿命を延ばすという点についてでございます。

最近の情報では、青森県の平成27年の平均寿命は、以前に増して延びたものの、依然として全国最下位であるということでもあります。何としても健康で長生きできる生活を達成していかなければなりません。特に、働き盛りの40歳から50歳代の方々の健康意識を高めなければ改善できないものであります。家族を支えるこの世代の皆さんのリタイアは、家族にとって大きな痛手であるばかりでなく、社会的にも大きな損失を受けることとなります。平成31年度においても各種検診率の向上を目指し、村民の健康を守るべき努力をしておりますが、さらに積極的に健康づくりを推進するとともに、介護予防事業を展開する予定であります。

最後になりますが、安全な教育施設の整備についてであります。

小学校、中学校の教育施設は、非常時には避難場所として使用され、また、普段でも児童生徒が安心して勉学に、そして部活動に励む重要な施設であります。一昨年度、耐震補強工事が必要とされて調査しておりますが、昨年度補助対象とならなかったことから、今年度は補助を受けて小学校の屋内運動場防災機能強化工事を実施いたします。

これらのほかに、各科目にわたって重要施策を予算計上しておりますが、これらの内容につきましては、それぞれ予算審議においてご説明申し上げますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

最後になりましたが、村政運営の基本は、健全なる財政と効率的な運営にあります。その基本を守りながら、さらには行財政改革を進め、村民憲章にある、明るく豊かで住みよい村づくりに邁進してまいります。

蓬田村の発展・振興は行政のみでなし得るものではなく、村議会議員の皆様、そして村民の皆様と連携・協議が不可欠であります。どうか皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成31年度の施政方針といたします。

次に、平成31年3月議会の行政報告を行います。

平成30年12月定例会後の主なる行事及び会議等の行政活動についてご報告を申し上げます。

平成30年12月13日、村行政懇談会をふるさと総合センターで開催をいたしました。

同年12月25日火曜日ですが、青森県医師不足対策意見交換会が青森市でございまして、それに出席をいたしました。

12月27日木曜日、青森地域広域事務組合議会の臨時会がございまして、出席をいたしました。

平成31年1月7日月曜日、青森県日赤友好会新年互礼会がありまして、出席をいたしました。

1月24日木曜日、NPO法人プロモーションよもぎたの総会が中沢公民館で開催されまして、出席をいたしました。

1月29日火曜日、東青県民局主催タマネギ生産報告会が青森市で開催され、出席をしております。

1月31日、JA青森トマト部会東つがる支部総会が外ヶ浜町において開催され、出席をいたしました。

2月1日、蓬田村日本赤十字社社員増強・社資増収運動会議がふるさと総合センターで開催され、出席をしております。

2月3日日曜日、蓬田村消防団出初式を挙行いたしました。

2月4日月曜日、青函共用走行区間高速走行早期実現協議会、これは青函トンネルの中を現在160キロで走っているものを、さらに高速化して200キロ以上で走ってくださいという、そういう協議会でございますが、それが青森市で開催され、出席をいたしました。

2月8日金曜日、蓬田村タマネギ栽培報告会をふるさと総合センターで開催しました。

2月17日日曜日ですが、蓬田村ふれあい芸能発表会がふるさと総合センターで開催され、出席をいたしました。

2月18日月曜日、農林中央金庫によるCSR運動協定の締結式をふるさと総合センターで行いました。これは農林中央金庫がお金を寄附しまして、それに蓬田村、特に蓬田小学校の生徒さんに植樹させ、それを森林管理署が維持管理していくという協定でございます。今後ヒバ林の復活ということで、そちらの関係者も出席をいたしました。

2月19日、村ホタテ養殖残渣処理協議会を役場で開催いたしました。

同日、青森県町村会定期総会が青森市で開催されましたので出席をしております。

2月20日水曜日、蓬田村連合自治会総会がよもぎ温泉で開催され、出席をしております。

2月22日金曜日、外ヶ浜警察友の会通常総会が外ヶ浜町で開催され、出席をいたしま

した。

2月25日月曜日、村地域農業再生協議会臨時総会がふるさと総合センターで開催され、出席をいたしました。

2月26日水曜日、青森県国民健康保険団体連合会通常総会が青森市で開催され、出席をいたしました。

2月28日木曜日、蓬田村表彰式、教育委員会表彰式を挙行政いたしました。

3月1日金曜日、弘前大学との共同研究成果報告会をふるさと総合センターで開催いたしました。

以上のおお、主なるものについてご報告申し上げます。

○議長（藤田修一君） 以上で、村長の施政方針並びに行政報告は終わりました。

日程第5 議案の上程・提案理由の説明

○議長（藤田修一君） 日程第5、議案の上程。今期定例会に提出されております議案14件を一括上程いたします。

村長より提案理由の説明を求めます。

○村長（久慈修一君） それでは、平成31年第1回蓬田村議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案14件につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第1号、蓬田村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案は、人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）等の改正を鑑み、一定の時間の範囲を超えて時間外勤務をさせてはならないこととする等のため提案するものであります。

議案第2号、蓬田村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案は、職員の給料の切りかえに伴う経過措置を改定するため提案するものであります。

議案第3号、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について及び議案第4号、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更については、構成団体である南黒地方福祉事務組合が平成31年3月31日をもって解散することに伴い、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するものであります。

議案第5号、平成30年度蓬田村一般会計補正予算（第5号）案につきまして、ご説明申し上げます。

歳入の主なるものとして、地方交付税6,515万円などを増額し、繰入金7,270万円などを減額しております。

次に、歳出の主なるものとして、総務費636万7,000円などを増額し、農林水産業費1,717万3,000円などを減額しております。

このほかの科目においても、所要の経費の予算補正を行っております。

この結果、歳入歳出ともに2,582万6,000円の減額となり、予算規模は、歳入歳出それぞれ22億5,744万9,000円となるわけであります。

議案第6号、平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第4号）案につきましては、歳入として繰入金20万円を増額し、次に歳出として総務費20万円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに20万円の増額となり、予算規模は、歳入歳出それぞれ2,347万2,000円となるわけであります。

議案第7号、平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案につきましては、歳入として県支出金800万円を増額し、次に歳出として保険給付費800万円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに800万円の増額となり、予算規模は、歳入歳出それぞれ4億8,931万8,000円となるわけであります。

続きまして、議案第8号、平成31年度蓬田村一般会計予算案についてご説明申し上げます。

予算総額は20億7,131万2,000円となり、前年度当初比較では6.1%の減額となっております。

歳入の主なるものは、村税2億5,174万3,000円、地方交付税10億9,000万円などであります。

次に、歳出の主なるものをご説明いたします。

議会費5,634万9,000円。歳出全体に対する構成比は2.7%となっております。

総務費3億8,673万3,000円。歳出全体に対する構成比は18.7%となっております。財産管理費において、役場車庫改修工事費539万円などを計上しております。

民生費5億4,915万円。歳出全体に対する構成比は26.5%となっております。プレミ

アム付商品券事業において、事業関係で256万2,000円などを計上しております。

衛生費 2億2,899万4,000円。歳出全体に対する構成比は11.1%となっております。ふれあいセンター費において、ふれあいセンター井水ポンプ等改修工事費2,643万3,000円などを計上しております。

農林水産業費 1億8,020万7,000円。歳出全体に対する構成比は8.7%となっております。農業振興費において、多面的機能支払交付金4,755万7,000円などを計上しております。

商工費1,477万8,000円。歳出全体における構成比は0.7%となっております。観光費において、蓬田村ふるさとPR事業委託料101万1,000円などを計上しております。

土木費 1億4,380万8,000円。歳出全体における構成比は6.9%となっております。道路維持費において、橋梁点検及び長寿命化計画策定業務委託料2,150万円などを計上しております。

消防費8,829万3,000円。歳出全体における構成比は4.3%となっております。消防施設費において、第7分団屯所改修工事費360万7,000円などを計上しております。

教育費 2億4,478万9,000円。歳出全体における構成比は11.8%となっております。学校管理費において、屋内運動場防災機能強化工事費2,528万9,000円などを計上しております。

公債費 1億7,477万3,000円。歳出全体における構成比は8.4%となっております。

予備費343万2,000円。歳出全体における構成比は0.2%となっております。

平成31年度の一般会計当初予算編成に当たりましては、ここ数年間変わらない厳しい財政状況となっており、限られた財源の中で、本村行政の果たすべき役割を十分検討し、社会福祉施策、生活環境整備、産業基盤の整備、教育環境の整備等を重点的に編成しております。平成31年度も引き続き全庁一丸となって、各課、各種事務事業の見直し、諸経費全般の節減合理化等、経常経費についてはできる限りの削減を目指しております。そして、これまでの行財政改革を引き続き推進しながら、よりよい村民生活の確保に寄与すべく努めてまいります。

このような事情をご推察の上、よろしくご審議いただきたくお願い申し上げます。

議案第9号、平成31年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案は、予算総額2,306万7,000円となり、前年度比較では6.3%の増額となります。

歳入の主なるものは、負担金1,050万4,000円、繰入金1,255万3,000円などであります。

歳出では、総務費1,187万7,000円、給食費1,119万円となっております。

議案第10号、平成31年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案は、予算総額4億7,507万9,000円となり、前年度比較では1.8%の増額となっております。

歳入の主なるものは、国民健康保険税1億655万6,000円、県支出金2億9,462万1,000円などであります。

歳出の主なるものは、保険給付費2億9,180万7,000円、国民健康保険事業費納付金1億4,553万9,000円などとなっております。

議案第11号、平成31年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案は、予算総額9,189万6,000円となり、前年度比較では11.2%の減額となっております。

歳入の主なるものは、使用料及び手数料4,860万3,000円、繰入金4,328万2,000円などであります。

歳出については、総務費9,189万6,000円となっております。

議案第12号、平成31年度蓬田村介護保険特別会計予算案につきましては、予算総額4億8,707万2,000円となり、前年度比較では5.8%の減額となっております。

歳入の主なるものは、国庫支出金1億844万1,000円、支払基金交付金1億1,968万円などであります。

歳出の主なるものは、総務費2,921万5,000円、保険給付費4億3,154万9,000円などとなっております。

議案第13号、平成31年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案は、予算総額671万9,000円となり、前年度比較では3.0%の減額となっております。

歳入の主なるものは、財産収入642万4,000円などであります。

歳出については、総務費671万9,000円となっております。

議案第14号、平成31年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案は、予算総額は8,406万3,000円となり、前年度比較では2.0%の減額となります。

歳入の主なるものは、後期高齢者医療保険料1,744万4,000円、繰入金6,646万3,000円などであります。

歳出の主なるものは、総務費1,061万8,000円、後期高齢者医療広域連合納付金7,338万4,000円などであります。

以上を持ちまして、提案いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、私及び関係課長等からそれぞれご説明いたしますので、慎重審議の上、

ご決議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

日程第6 議案第1号 蓬田村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を
改正する条例案

○議長（藤田修一君） 日程第6、議案第1号蓬田村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第1号、蓬田村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案。

蓬田村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を次のように改正するものであります。

提案理由といたしましては、人事院規則15-14、職員の勤務時間、休日及び休暇等の改正を鑑み、一定の時間の範囲を超えて時間外勤務をさせてはならないこととするために提案するものであります。

新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第8条の2のところに、「任命権者は、」以下条文ありますけれども、この部分がそのまま追加になっておりまして、内容としては、超過勤務命令の上限時間を、例えば1カ月について45時間かつ1年について360時間というような上限を定めるもので、今までなかったものを追加するということでもあります。

以上であります。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第2号 蓬田村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
の一部を改正する条例案

○議長（藤田修一君） 日程第7、議案第2号蓬田村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第2号、蓬田村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案ということで、提案理由といたしましては、職員の給与の切りかえに伴う経過措置を改定するために提案するものであります。

1枚お開きください。

内容については、附則の第3項中の「当分の間」の文言を「平成31年3月31日までの間」に改めるものであります。

以上であります。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程8 議案第3号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

○議長（藤田修一君） 日程第8、議案第3号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第3号、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により、平成31年3月31日をもって青森県市町村総合事務組合から南黒地方福祉事務組合を脱退させ、青森県市町村総合事務組合規約を次のとおり変更するものであります。

提案理由といたしましては、構成団体であります南黒地方福祉事務組合が今年3月31日をもって解散することに伴って、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するものであります。

1枚お開きください。

青森県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約ということで、規約の最後のほうに別表がついているわけですが、その別表第1と別表第2第8号の中に「南黒地方福祉事務組合」というのがありますので、その文言を削るということになります。

この規約は、平成31年4月1日から施行します。

以上であります。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第3号は原案のとおり可決されまし

た。

日程第9 議案第4号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

○議長（藤田修一君） 日程第9、議案第4号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第4号、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により、平成31年3月31日をもって青森県市町村職員退職手当組合から南黒地方福祉事務組合を脱退させ、青森県市町村職員退職手当組合規約を次のとおり変更するものとする。

提案理由といたしましては、先ほどの議案第3号の内容とほぼ同じでありまして、構成団体であります南黒地方福祉事務組合が今年3月31日をもって解散するという事で、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法の規定に基づき議会の議決を要するものであります。

1枚お開きください。

青森県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約ということで、規約の中の別表第1の中にある「南黒地方福祉事務組合」を削る。

この規約は、平成31年4月1日から施行する。

以上であります。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第8号 平成31年度蓬田村一般会計予算案

日程第11 議案第9号 平成31年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案

日程第12 議案第10号 平成31年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案

日程第13 議案第11号 平成31年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案

日程第14 議案第12号 平成31年度蓬田村介護保険特別会計予算案

日程第15 議案第13号 平成31年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案

日程第16 議案第14号 平成31年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案

○議長(藤田修一君) 日程第10、議案第8号平成31年度蓬田村一般会計予算案から日程第16、議案第14号平成31年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案までの7案を一括議題といたします。

お諮りいたします。この7案については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) ご異議なしと認めます。よって、議案第8号から議案第14号までの平成31年度各会計予算7案については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

次に、ただいま設置されました予算特別委員会の委員長互選のため、本会議散会后、本議場において予算特別委員会を開催されますよう、この席上から口頭をもって委員会を招集いたします。

日程第17 請願第1号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採

採の請願

○議長（藤田修一君） 日程第17、請願第1号若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採の請願を議題といたします。

お諮りいたします。請願第1号については、会議規則第91条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ご異議なしと認めます。よって、請願第1号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより請願第1号を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

請願第1号を採決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、請願第1号は採決することと決定いたしました。

日程第18 請願第2号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める請願

○議長（藤田修一君） 日程第18、請願第2号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める請願を議題といたします。

お諮りいたします。請願第2号については、会議規則第91条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ご異議なしと認めます。よって、請願第2号は、委員会の付託を省略いたすことに決定いたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより請願第2号を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

請願第2号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。この請願第2号は、採択することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時32分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年 4月26日

蓬田村議会議長 藤 田 修 一

会議録署名議員 柿 崎 裕 二

会議録署名議員 坂 本 豊